

6月は環境月間 — 環境にやさしいこと、始めませんか

# 資源物のリサイクル

## にご協力ください

6月は「環境月間」です。

宇都宮市では、資源の有効活用に向けて資源物の拠点回収を行っています。大切な環境を守るために、できることからチャレンジしてみませんか？

### 資源物の拠点回収でこんないいこと

#### 1. 環境にやさしく

誰もが毎日必ず出している“ごみ”—  
みなさんのご協力により、市民一人が1日に出すごみの量は、**524g**にまで減っています。  
リサイクルに取り組む人が増えれば、効果的にCO<sub>2</sub>を抑制しながら、もっとごみを減らせます！

●市民一人が1日に出す家庭系一般廃棄物処理量(資源物を除く)の推移



#### 2. いつでも簡単に

本市では、ステーションに出された不燃ごみなどの資源化を進めるだけでなく、電池が外せないスマートフォンや料理で使ったサラダ油などを地区市民センター等で回収しています。

※電池を外した小型家電はステーションにも出すことができます。

#### memo

令和6年度本市では、  
使用済みの小型家電は約**78トン**、  
廃食用油は約**36,000ℓ**  
集まりました。



### 資源物は色々なものに生まれ変わります

#### 使用済みの小型家電

パソコンやデジカメなどの小型家電

ボックスの投入口(幅50cm×高さ15cm×奥行30cm)に入る大きさまで。  
(電池が取り外せないスマートフォンや電動シェーバー、小型玩具なども出せます。)



#### 廃食用油

使用済み、賞味期限切れのサラダ油やオリーブオイルなど

出すときはペットボトルに入れてください。  
(ドレッシング類は廃食用油ではありません。)



#### 使用済みのインクカートリッジ

国内メーカー4社(ブラザー、エプソン、キヤノン、日本ヒューレット・パッカード)のプリンタ用インクカートリッジ



### 回収可能な資源物と回収場所

	使用済みの小型家電	廃食用油	使用済みのインクカートリッジ
本庁舎正面玄関入口	●	●	●
各地区市民センター(13か所)	●	●	●
駅東出張所			●
陽南出張所			●
宝木出張所			●
田原コミュニティプラザ			●
岡本コミュニティプラザ			●
東地域コミュニティセンター		●	
富士見地域コミュニティセンター		●	
環境学習センター	●	●	●
各市民活動センター(5か所)			●
各図書館(5か所)	●		

※使用済みの小型家電で、回収ボックスの投入口(幅50cm×高さ15cm×奥行30cm)に入らない大きさのものは、直接クリーンパーク茂原またはクリーンセンター下田原にお持ち込みください。  
※廃食用油は一部スーパーなどでも回収しています。詳しくは市HPへ▶



## 剪定した枝もリサイクル!

お庭の手入れで出た剪定枝を、市ではリサイクルしています。剪定枝はウッドチップに生まれ変わります。(家庭でのごみに限ります。)



### 1. 回収場所

クリーンパーク茂原(茂原町777-1)  
クリーンセンター下田原(下田原町3435)

### 2. 受入時間

午前8時30分~正午  
午後1時~午後4時30分

### 3. 休業日

日曜日、年末年始、祝日と重なる土曜日

### 4. 持ち込み可能な剪定枝

宇都宮市内のご家庭から排出された剪定枝で、太さ10センチメートル・長さ2.5メートル以内で軽トラック1台分まで。

## 各清掃センターの回収場所

清掃センターの受付の指示にしたがって経路をお進みください。



クリーンパーク茂原回収場所



クリーンセンター下田原回収場所

## memo

- シュロの木、根は市では処理できません。市の許可処理業者に依頼してください。(有料)
- 毒性のある木、トゲのある木、草、落ち葉、竹は焼却処理となります。
- その他、剪定枝の細さや葉の量などにより、焼却処理となる場合があります。
- 剪定枝以外にごみを持ち込む場合は、剪定枝と他のごみを分けて出せるように準備してご来場いただくとスムーズです。

## リサイクルした剪定枝のチップを

無料配布中



**配布場所** 小澤商事株式会社(古田町468-1)

**配布時間** 午前9時~正午  
午後1時~午後4時

**休業日** 日曜日、祝日、GW、お盆、年末年始

チップは土壌の表面に敷くことで、雑草抑制などの効果があります。



## Topic

そのほか、本市では資源化の取組として各清掃センターにて**羽毛布団**を回収し、リサイクルしています。

## 火災予防のために

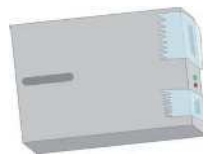
# 電池類の出し方にご注意ください

### ① 電池は製品から取り外してください

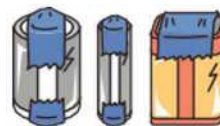
- ・電池が取り外せない使用済みの小型家電は拠点回収のボックス(チラシ表面)にお出してください。
- ・リチウムイオン電池などの蓄電池は、特に発火しやすいので、機器が動かなくなる程度まで電力を使いきるなど**電池切れの状態**にしてから出してください。

### ② 電極等にテープを貼り絶縁してください

モバイルバッテリーやリチウムイオン電池などは金属端子部分に、電池やボタン電池などは電極に**ビニールテープ**や**セロハンテープ**などを貼ってください。



■モバイルバッテリーなどは金属端子部分にテープを貼る。

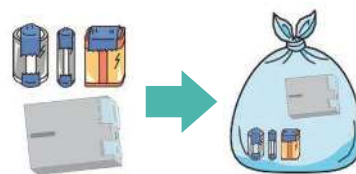


■乾電池は+極と-極に貼る。

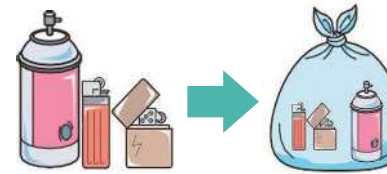


■ボタン電池は全体をテープで覆う。

### ③ 危険ごみの日に、「電池類」と「その他危険ごみ」を別々の袋で出してください



※電池類は「電池類」だけの袋に入れる。



※ライターやスプレー缶は「その他危険ごみ」の袋に入れる。

電池類の出し方について詳しくは市HPをご覧ください。

